

# 静岡県地震・津波対策 アクションプログラム 2013 の成果

令和5年6月

# 1 全体の成果

静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013 では、第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、想定される犠牲者を10年間で8割減少させることを減災目標とし、ハード・ソフトを組み合わせた189の地震・津波対策に資するアクションを推進し、「減災」を図ってきました。

その結果、令和4年度末において189のアクションのうちの144が概ね目標を達成しました。その成果を踏まえ、71のアクションが終了する一方、ハード対策など完了まで長期間を要するものや、訓練や啓発活動など常に取組の持続が必要なものなど、118のアクションを地震・津波対策アクションプログラム 2023 に継続します。

令和4年度末の達成状況見込み

評価	アクション数
達成	104
ほぼ達成※	40
未達成	45
合計	189

終了・新計画での継続の別

評価	アクション数
終了	71
継続	118
合計	189



※「ほぼ達成」は、各アクションの目標には達しなかったが、その9割以上を達成したものを指す。

## 2 各基本目標の進捗状況・成果

### (1) 地震・津波から命を守る

#### 1. 建築物等の耐震化を進めます

住宅や公共建築物・構造物の耐震化は24アクションのうち、住宅の耐震化の促進などの約9割が概ね計画どおりに進捗しており、災害拠点病院や老人福祉施設の耐震化、県・市町有施設のブロック塀の安全性確保等の完了した12アクションについては終了します。

一方、家庭内の地震対策の促進（家具類を固定している県民の割合）や市町管理 JR 東海道本線跨線橋の耐震化の促進など、進捗が遅れているアクションについては、住民への更なる周知啓発や管理者との連携・調整等により引き続き目標の達成に向け、取組を推進していきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末 (2022) 実績	評価	終了の別
(1) 住宅等の耐震化						
1	住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率	92%	89.3% (2018年 10月実績)	ほぼ 達成	
2	家庭内の地震対策の促進	家具類を固定している県民の割合	100%	79%	未達成	
(2) 公共建築物等の耐震化						
6	公立学校の校(園)舎・体育館等の耐震化の促進	市町立幼稚園の園舎等、小中学校の校舎・体育館等の耐震化率	100% 100%	100% 99.9%	ほぼ 達成	
8	病院の耐震化の促進 (災害拠点病院)	病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震化された災害拠点病院(21病院)の割合	100%	100%	達成	終了
12	老人福祉施設の耐震化の促進	老人福祉施設(146施設)の耐震化率	100%	100%	達成	終了
180	県有施設のブロック塀等の安全性確保	安全性を確保できていないブロック塀等(5,200m)の撤去又は改善した延長の率	100%	100%	達成	終了
(3) 公共構造物等の耐震化						
19	市町管理 JR 東海道本線跨線橋の耐震化の促進	市町管理の JR 東海道本線跨線橋(29橋)の耐震化率	100%	86.7%	未達成	
20	工業用水道・水道の施設の耐震化	工業用水道・水道の浄水場管理棟や水管橋などの基幹施設(138施設)の耐震化率	95%	97.1%	達成	

## 2. 命を守るための施設等を整備します

レベル1及びレベル1を超える津波に対する防潮堤整備や河川堤防・水門の整備などの（1）津波を防ぐ施設の整備や、（5）土砂災害防止施設等の整備の減災効果に直結するハード対策は約9割が概ね計画どおりに進捗しており、引き続き事業の完了に向けて着実な整備を進めていきます。

また、（2）津波から逃げる環境の整備や（3）津波に備える体制の整備、（4）避難地・避難路の確保のソフト対策を主体とする取組については、津波避難施設の整備（津波避難施設空白地域の解消）や県民の災害時における避難行動の理解の促進など、減災効果に寄与するアクションは概ね計画どおりに進捗しています。その一方で、新型コロナウイルスの感染対策の観点等から近年の津波避難訓練の進捗が十分ではなく、また、津波災害警戒区域の指定や避難地・避難路の整備のうち一部のアクションにおいて進捗が遅れていることから、今後も市町に対する補助金の支援や技術的助言等により、各アクションを推進していきます。

（6）緊急輸送路等の整備については、概ね計画どおりに進捗しているアクションが約6割となっており、民間が主体である緊急輸送路沿いのブロック塀の耐震化の促進のほか、緊急輸送路となる県管理道路の整備が用地買収の難航等により進捗が遅れており、今後も早期完了に向け、継続して事業を進めていきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
(1) 津波を防ぐ施設の整備						
23	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の高さの整備	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（290.8km）のうち、合意された高さを満たす海岸堤防の整備率	68%	73.4%	達成	
24	地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の高さの整備	レベル1津波に対し防護が必要な河川（91河川）のうち、合意された高さを満たす河川（堤防、水門）の整備率	36%	41.8%	達成	
163	遠州灘及び志太榛原地域における、沿岸各地域の地形等の特性を活かしてレベル1を超える津波に対する安全度の向上を図る「静岡モデル」の推進	静岡モデルによる津波対策施設の整備率（69.2km）	54%	53.1%	ほぼ達成	
(2) 津波から逃げる環境の整備						
37	災害時における避難行動の理解の促進	自分の住んでいる地域の危険度を理解している人の率	100%	91.3%	ほぼ達成	

No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末 (2022) 実績	評価	終了 の別
39	津波避難訓練の充実・強化（自主防災組織）	津波浸水区域内にある自主防災組織の津波避難訓練の実施率	100%	74.1%	未達成	
164	津波災害警戒区域の指定推進	津波災害警戒区域の指定（沿岸21市町）	100%	61.9%	未達成	
（3）津波に備える体制の整備						
44	津波避難施設空白地域の解消	津波避難施設の要避難者カバー率	100%	98.1%	ほぼ達成	
（4）避難地・避難路の確保						
50	避難地の整備の促進（土地区画整理内の公園）	地震防災対策特別措置法で規定されている土地区画整理事業等区域内の避難地となる公園（1.94ha）の整備率	100%	100%	達成	終了
51	避難地の整備の促進（都市公園）	地震防災対策特別措置法等で規定されている避難地となる都市公園（11.63ha）の整備率	100%	89.5%	未達成	
（5）土砂災害防止施設等の整備						
57	地すべり防止施設の整備	地すべり防止施設（368箇所）の整備率	51%	50.3%	ほぼ達成	
62	山地災害防止施設の整備（治山）	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数	100%	100%	達成	
（6）緊急輸送路等の整備						
64	緊急輸送路の整備（県管理道路）	緊急輸送路である県管理道路の整備延長（13.3km）に対する整備率	80%	62.9%	未達成	
67	緊急交通路の整備（信号用電源）	国道1号等の主要交差点における信号用電源付加装置（152基）の整備率	100%	100%	達成	終了
69	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率	90%	69.5%	未達成	

### 3. 救出・救助等災害応急活動体制を強化します

(1) 防災拠点等の強化、(2) 情報収集・連絡体制の強化は、約9割が概ね計画どおりに進捗していますが、進捗が遅れている県有施設の津波安全性の確保については、施設の移転等のハード対策に加え、ソフト対策を含めて今後も減災に向けた取組を推進していきます。

(3) 消防力の充実・強化や(4) 広域支援の受け入れ体制の強化については、計画どおりに進捗しているアクションが約5割となっており、消防団員の確保や広域物資拠点の機能強化等の進捗が遅れているアクションの課題を踏まえ、事業を推進していく必要があります。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
(1) 防災拠点等の強化						
73	県有施設の津波安全性の確保	津波浸水区域内にある県有施設の津波安全性診断(30施設)及び対策の実施	100%	63.3%	未達成	
166	市町災害対応能力の強化	市町災害対策本部運営訓練の実施率(35市町)	100%	100%	達成	
(2) 情報収集・連絡体制の強化						
78	災害時における情報収集連絡体制の強化(方面本部)	方面本部等における衛星携帯電話の整備率	100%	100%	達成	終了
(3) 消防力の充実・強化						
82	救急体制の整備の促進	救急救命士(700人)の確保率	100%	100%	達成	終了
85	地域の消防力の確保	消防団員の確保率(約22,000人)	100%	78.9%	未達成	
(4) 広域支援の受け入れ体制の強化						
88	広域受援体制の強化	第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の再構築	100%	100%	達成	終了
167	広域物資拠点の機能強化	広域物資拠点の代替施設の確保(8施設)	100%	87.5%	未達成	

#### 4. 医療救護体制を強化します

災害薬事コーディネーターや災害医療コーディネーターの養成、災害拠点病院等への衛星携帯電話の設置の各種医療救護体制の強化のアクションは完了したため、アクションとしては終了します。今後は継続して研修を実施するなど、災害時のコーディネーター参集体制の充実強化を図っていきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
91	災害時医療救護体制の整備（災害薬事コーディネーターの養成）	災害薬事コーディネーターの養成数(120人)	100%	100%	達成	終了
93	災害時医療救護体制の整備（通信手段の確保）	衛星携帯電話を設置している災害拠点病院及び応援班設置病院(42病院)の割合	100%	100%	達成	終了

#### 5. 災害時の情報伝達体制を強化します

災害時の情報伝達体制の強化を目的としたJ-ALERT及び同報無線の整備、屋内受信機の確保等の各種取組は完了したため、アクションとしては終了します。今後は訓練を通じて定期的に送受信状況の確認を行うなど、情報伝達体制を維持していきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
95	災害時情報伝達の強化・促進（同報無線）	市町の同報無線子局の設置数(5,884基)	100%	100%	達成	終了
96	災害時情報伝達の強化・促進（屋内受信機）	防災ラジオ又は戸別受信機の配布数(35万台)	100%	100%	達成	終了

## 6. 複合災害・連続災害対策を強化します

(1) 原子力防災対策の強化に関する7アクションに加え、(2) 富士山火山防災対策の強化に関する5アクションはいずれも目標を達成しました。このうち、原子力防災資機材の整備や市町の広域避難計画の策定等の5アクションは終了しますが、避難計画に基づく原子力防災訓練の実施や富士山の噴火に備えた防災訓練の実施など、継続的に推進が必要な取組については、引き続きアクションを継続して推進していきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
(1) 原子力防災対策の強化						
100	原子力災害時の避難体制の確立(訓練)	避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施	100%	100%	達成	
101	原子力災害時の避難体制の確立(資機材整備)	原子力防災資機材(放射線測定器、防護服等)の整備	100%	100%	達成	終了
168	原子力災害時の避難体制の確立(市町避難計画の策定支援)	原子力災害対策重点区域(11市町)の広域避難計画の策定	100%	100%	達成	終了
(2) 富士山火山防災対策の強化						
105	富士山の噴火に備えた防災訓練の実施	広域避難計画に基づく継続的な避難訓練の実施	100%	100%	達成	
169	富士山の噴火に備えた避難計画の策定促進(市町計画)	富士山火山避難計画の策定(7市町)	100%	100%	達成	

## 7. 地域の防災力を強化します

地域の防災力の強化については、防災人材の育成や意識啓発、防災訓練の充実・強化を推進してきましたが、直近では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う研修会や訓練の中止・縮小などにより、自主防災活動や住民が参加する取組((1)、(2)、(3))の達成率は4割程度と低い状況です。自主防災組織の活性化や県民の防災意識の高揚、防災訓練の参加率の向上のため、県と市町が連携し、より積極的な広報や意識啓発の取組を推進していきます。

(4) 災害時要援護者の避難体制の整備については、市町の個別避難計画の進捗は概ね計画どおりですが、訓練の実施率は不十分であり、今後の対策を強化する必要があります。

(5) ライフライン、事業所等の地震・津波対策の強化については、8つのアクションのうち石綿管の布設替え及び事業所の地震防災応急計画の策定を除き、概ね計画どおりに進捗しています。進捗が遅れているアクションについては、事業者への要請

や指導により推進を図っていきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
(1) 自主防災組織の活性化						
186	次代を担う防災リーダーの育成	ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施する中学校等の校数	100%	94.1%	ほぼ達成	
188	県総合防災アプリ「静岡県防災」の活用による地域防災力の強化	県防災アプリ「地域防災力の見える化システム」を活用して自主防災組織の防災力の向上に取り組んでいる市町数	100%	40%	未達成	
(2) 県民等の防災意識の高揚、防災教育の充実						
112	静岡県地震防災センターを活用した県民等への情報発信	静岡県地震防災センターの延べ来館者数(50,000人以上/年)	100%	61.3%	未達成	
114	公立学校の防災体制の強化・推進	県立及び市町立学校・園の「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	100%	86.5%	未達成	
(3) 防災訓練の充実・強化						
119	地域防災訓練の充実・強化(自主防災組織)	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100%	89.2%	未達成	
(4) 災害時要援護者の避難体制の整備						
121	要配慮者の避難訓練の充実・促進	要配慮者を対象とした防災訓練の実施率(全35市町)	100%	60%	未達成	
170	避難行動要支援者の避難支援体制の確保	市町における個別計画の作成(県内35市町)	100%	97.1%	ほぼ達成	
(5) ライフライン、事業所等の地震・津波対策の強化						
124	電線共同溝の整備の促進(県管理道路)	地震防災対策特別措置法で規定されている県管理道路区間の電線共同溝整備延長(2.9km)に対する整備率	100%	96.6%	ほぼ達成	
129	事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進	地震防災応急計画の策定率	100%	84%	未達成	

## (2) 被災後の県民生活を守る

### 8. 避難生活の支援体制を充実します

(1) 避難所運営体制の整備については、応急危険度判定士の養成や避難所等への太陽光発電等の機能充実などの約6割が概ね計画どおりに進捗しておりますが、自主防災組織による避難所運営訓練等が目標を達成していないなど、今後、自主防災組織の活性化を図っていく必要があります。

災害時健康支援マニュアルの策定や災害時健康支援コーディネーターの養成など

(2) 被災者の健康支援体制の整備については、概ね目標を達成しました。

(3) 災害時要援護者の支援体制の整備については、約8割が目標を達成し、災害・事故時のメンタルヘルスマニュアルの見直しなどの4つのアクションが終了しますが、一方で、福祉避難所の指定拡大など未達成のアクションについては、目標達成に向けて今後も市町への支援等を継続していきます。

(4) 地域やボランティアとの連携強化のうち、外国語の通訳ができるボランティアの登録数などは、目標を達成しましたが、ボランティアコーディネーターの確保については、今後も必要人数の確保に向け、継続的に事業を推進していきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
(1) 避難所運営体制の整備						
132	応急危険度判定の実施体制の強化	応急危険度判定士の養成数(10,000人以上)	100%	100%	達成	終了
134	避難所等の機能充実	避難所(特別支援学校等)等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入数(60施設)	100%	100%	達成	終了
172	避難所運営体制の強化・充実	避難所運営訓練を実施した自主防災組織数(自主防災組織実態調査による)	100%	24.4%	未達成	
(2) 被災者の健康支援体制の整備						
135	災害時の健康支援の促進(マニュアルの整備)	災害時健康支援マニュアルの策定率(35市町)	100%	97%	ほぼ達成	
136	災害時の健康支援の促進(コーディネーターの養成)	災害時健康支援コーディネーターの養成(50人)	100%	100%	達成	終了
(3) 災害時要援護者の支援体制の整備						
138	災害時における子どもへの支援の充実	「災害・事故時のメンタルヘルスマニュアル」の見直し	100%	100%	達成	終了
174	福祉避難所の指定拡大	福祉避難所への想定避難者数がすべて受入れ可能な市町数(35市町)	100%	74.3%	未達成	

No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末 (2022) 実績	評価	終了 の別
(4) 地域やボランティアとの連携強化						
143	ボランティアコーディネーターの確保	活動可能なボランティアコーディネーターの確保 (毎年 320 人)	100%	83.8%	未達成	
145	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	外国語の通訳ができるボランティアの登録数 (1,150 人)	100%	100%	達成	終了

## 9. 緊急物資等を確保します

緊急物資等の確保については、目標を達成したアクションが約6割となっています。その内訳は、市町の緊急物資備蓄や学校の災害用備蓄用品等の公共の取組は目標を達成しましたが、県民の飲料水・食料の備蓄や事業所の備蓄は目標の達成には至らず、特に県民一人ひとりの備蓄の確保率は30%程度に留まっており、災害発生に備えた備蓄の更なる啓発や広報に努めていく必要があります。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末 (2022) 実績	評価	終了 の別
146	県民の緊急物資備蓄の促進（食料）	国のプッシュ型支援等の公的支援を考慮した7日以上の必要な食料の確保率	100%	28.8%	未達成	
148	事業所の緊急物資備蓄の促進	飲料水・食料を備蓄している事業所の割合	100%	87.2%	未達成	
149	市町の緊急物資備蓄の促進（非常食を持ち出せなかった避難者の食料）	市町の緊急物資（食料）の備蓄量(約583万食)	100%	100%	達成	
151	県立学校災害用備蓄用品の整備	学校にとどまる児童・生徒のための食料・飲料水の備蓄(10,500人分)	100%	100%	達成	

### (3) 迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる

#### 10. 災害廃棄物などの処理体制を確保します、

市町の災害廃棄物処理計画の見直しについては完了したため、今後は災害廃棄物処理に関する研修会の実施により、市町の災害対応能力の向上を図っていきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
153	災害廃棄物の処理体制の見直し(市町計画の見直し)	「市町災害廃棄物処理計画」の見直し(全35市町)	100%	100%	達成	

#### 11. 被災者・被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧、復興を進めます

(1) 被災者の迅速な生活再建の支援のうち、被災者の住宅の確保や事業所の事業継続計画の策定など約8割は概ね計画どおり進捗していますが、被災者生活再建支援業務の効率化に関する取組の進捗が遅れていることから、市町への交付金補助や研修会を通じて推進していきます。

(2) 地域の迅速な復旧、復興の推進については、震災復興都市計画行動計画の策定などの3つのアクション全てが目標を達成したことから、今後は事前復興計画の策定の取組など、着実な復旧・復興に向けたより具体的な取組を推進していきます。

(3) 遺体への適切な対応のうち、市町の遺体措置計画の策定・見直しについては、やや進捗が遅れていることから、市町への助言や働きかけを行うことにより、完了を目指していきます。

主なアクション						
No.	アクション名	目標指標	数値目標	令和4年度末(2022)実績	評価	終了の別
(1) 被災者の迅速な生活再建の支援						
154	被災者の住宅の確保(応急建設住宅等)	応急建設住宅等の確保(46,520戸)	100%	100%	達成	
156	事業所等の事業継続の促進	事業所(50人以上)及び事業所(49人以下)の事業継続計画BCPの策定率	65% 35%	64.5% 36.0%	ほぼ達成	
183	被災者生活再建支援体制の確保	被災者生活再建支援システムを導入した市町数の率	100%	37.1%	未達成	
(2) 地域の迅速な復旧、復興の推進						
158	震災復興のための都市計画行動計画策定の促進	都市計画区域を有する市町(全32市町)における震災復興都市計画行動計画の策定率	100%	100%	達成	

No.	アクション名	目標指標	数値 目標	令和4年度末 (2022) 実績	評価	終了 の別
(3) 遺体への適切な対応						
161	遺体の適切な対応の促進	遺体措置計画の策定・見直し率 (全 35 市町)	100%	88.6%	未達成	

### 3 終了するアクション

地震・津波対策アクションプログラム 2013 で終了する主なアクションとしては、病院（災害拠点病院）の耐震化や下水道施設（流域下水処理場）の耐震化、県有建築物等の吊り天井脱落防止対策が完了するなど、公共の建築物や構造物の耐震化が着実に進捗したほか、平成 30 年大阪府北部地震を教訓として追加した県・市町有施設のブロック塀等の安全確保対策も完了しました。

また、津波対策では、公共土木施設等への津波避難階段の設置や都市公園等における津波避難施設の整備が完了したほか、災害応急活動体制の強化としては、総合庁舎の防災体制強化（非常用発電の整備）、県防災無線の高度化（デジタル防災通信システム整備）、消防救急無線の高度化（デジタル無線化）等が完了しました。

さらに、災害時医療救護体制の整備（災害薬事コーディネーターや災害医療コーディネーターの養成）、応急危険度判定の実施体制強化（応急危険度判定士の養成）、災害時の健康支援促進（災害時健康支援コーディネーターの養成）が目標人数を達成するなど、防災人材の育成も進捗しました。

## 4 減災効果

地震・津波対策アクションプログラム 2013 の各アクションの令和4年度末時点での進捗状況を踏まえて、レベル2の地震・津波で想定される犠牲者に対する減災効果を試算しました。①津波、②建物倒壊・火災、③山・崖崩れの各々の減災効果を試算した結果、その合計として、想定犠牲者約 105,000 人に対し、概ね8割にあたる約 83,000 人の減災効果を達成しました。

各々の要因に対する減災効果の試算の考え方は以下のとおりです。

### ①津波

#### a. 防潮堤

防潮堤や水門などの津波対策施設の整備が完了した海岸ごとに、津波浸水面積が減少したことによる犠牲者の減少数を算出しました。

#### b. 津波避難施設

津波避難施設は、各市町が津波到達時間や避難時の移動速度等を踏まえ、浸水想定区域内の対象者が津波到達前に避難することが可能となるよう計画されており、各市町の津波避難施設等の確保により避難が困難な地域が解消された割合（以下、「避難施設カバー率」とする）に応じて犠牲者が減少することになります。しかし、避難対象者が計画どおり地震発生時にすぐに避難しなければ効果が発揮されないことから、浸水想定区域内に居住する県民の避難意識を調査し、すぐに避難すると回答した方の割合（以下、「早期避難回答率」とする）を避難施設カバー率に掛け合わせて犠牲者の減少数を算出しました。

### ②建物倒壊・火災

直近の土地・住宅統計調査の耐震化率を用いて建物倒壊数及び犠牲者数を推計し、耐震化率の向上に伴う犠牲者の減少数を算出しました。

### ③山・崖崩れ

土砂災害防止施設の整備により倒壊が防がれた家屋数を推計し、犠牲者の減少数を算出しました。

## 令和4年度末時点の減災効果 試算の内訳

### 1 津波

#### (1) 防潮堤

- 津波対策施設を一連区間整備した海岸について、浸水面積が低減されたことによる犠牲者減少分を算出

令和4年度末減災効果 約 17,800 人減

(内訳)

浜松市沿岸域防潮堤、富士海岸、蒲原海岸、吉田町防潮堤（川尻工区）ほか

#### (2) 津波避難施設

- 避難施設でカバーされた浸水想定区域の犠牲者減少分を算出
- 避難施設カバー率に、避難の実効性を考慮して県民意識調査の早期避難回答率を割引

令和4年度末減災効果 約 62,000 人減

(内訳)

津波犠牲者から防潮堤整備効果を先引き  $96,000 \text{ 人} - 17,800 \text{ 人} = 78,200 \text{ 人}$

$78,200 \text{ 人} \times 98\% \text{ (避難施設のカバー率)} \times 81\% \text{ (早期避難回答率)} = 62,000 \text{ 人}$

・避難施設カバー率 =  $\frac{\text{避難施設や浸水区域外への避難可能者}}{\text{浸水区域内の避難対象者}} = \text{約 } 98\%$

・早期避難回答率 = 県民意識調査で「津波浸水想定区域内にお住まいの方で、大地震発生後、すみやかに避難先に避難する」と回答した割合

### 2 建物倒壊・火災

- 直近の土地・住宅統計調査の耐震化率から建物倒壊数及び犠牲者数を推計して、第4次想定時からの差分を積算

令和4年度末減災効果 約 3,100 人減

(内訳)

建物耐震化率 89.3% (H30 土地・住宅統計調査)

建物倒壊棟数 約 137,000 棟 (耐震化率 89.3%の推計倒壊数)

犠牲者数 約 9,300 人 (4次想定)  $- 6,200 \text{ 人 (2019)} = 3,100 \text{ 人}$

### 3 山・崖崩れ

- 施設整備により保全された人家戸数に第4次想定 of 山・崖崩れによる全壊率を乗じて減少した犠牲者数を積算

令和4年度末減災効果 約 11 人減

(内訳)

土砂災害防止施設の整備数 (H25~R4) 281 箇所 (約 3,820 戸保全)

### 4 減災効果の合計

令和4年度末減災効果 約 83,000 人減

1 津波 + 2 建物倒壊・火災 + 3 山・崖崩れ  
 $= 82,911 \text{ (減災率 } 78.96\%) \approx \text{約 } 83,000 \text{ 人 (約 } 8 \text{ 割減災)}$

## 5 これまでの課題や近年の災害の教訓を踏まえた地震・津波対策アクションプログラム 2023 の対応

### (1) 地震・津波対策アクションプログラム 2013 における課題

「2 各基本目標の進捗状況・成果」に示した地震・津波対策アクションプログラム 2013 の 10 年間の取組を踏まえた、各基本目標における主な課題は以下のとおりです。

#### ○地震・津波から命を守る

- ・防潮堤など防御施設の整備完了までに今後 20 年以上の期間が必要である。  
(公助)
- ・避難行動中の逃げ遅れの対応として、早期避難意識の向上と持続が重要である。  
(自助)
- ・避難施設滞在時の質の確保、避難施設機能の確保・維持が必要である。  
(公助)
- ・市町との情報連携体制の強化が必要である。  
(公助)

#### ○被災後の県民生活を守る

- ・自主防災組織を中心とした避難所運営訓練が必要である。  
(共助)
- ・男女共同参画の視点からの防災対策の推進のために自主防災組織への女性参画が必要である。(共助)
- ・福祉避難所の指定が必要である。  
(公助)
- ・県民の 1 週間の飲料水・食料等の備蓄が必要である。  
(自助)
- ・市町の災害時の応援受入体制の明確化が必要である。  
(公助)

#### ○迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる

- ・住家被害認定調査や罹災証明を迅速に発行できる体制整備が必要である。

(公助)

- ・事業所の事業継続計画は更なる策定率の向上が必要である。

(自助)

- ・市町の迅速な復興の事前準備が必要である。

(公助)

## (2) 近年の災害の教訓・新たな視点

地震・津波対策アクションプログラム 2013 の取組期間中に発生した災害を踏まえ、下記の教訓や新たな視点への対応が必要となります。

- 平成 28 年熊本地震では、避難生活等が原因で亡くなる災害関連死が犠牲者の多くを占めました。南海トラフ地震においても、同様に地震のショックや余震への恐怖などによる心身への過度なストレスが想定されます。
- 平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）や令和元年台風第 19 号（東日本台風）では、要配慮者が取り残され、犠牲になるなど要配慮者の避難対策・支援体制がクローズアップされました。
- 令和 2 年から日本で流行が始まった新型コロナウイルス等の感染症対策が今後の避難生活においても必須となるとともに、同流行以降、感染予防の観点から人が接触する訓練等が自粛され、以前に比べて自主防災組織の活動の低下が見受けられます。
- 令和 4 年台風第 15 号では、静岡市清水区で広範囲の断水となり、改めて各家庭での飲料水等の備蓄の重要性が浮き彫りとなりました。また、山間地における孤立集落の情報収集など、今後、市町との情報連携体制の更なる強化が必要です。

## (3) 地震・津波対策アクションプログラム 2023 の対応

地震・津波対策アクションプログラム 2013 の取組における課題や、近年の災害の教訓・新たな視点を踏まえた、各基本目標における主要課題への対応方針は以下のとおりです。

### ○地震・津波から命を守る

- ・防潮堤など防御施設の整備完了までに今後 20 年以上の期間が必要である。

(継続課題：公助)

→防潮堤等の防御施設や津波避難施設について、整備計画に基づいて着実に推進する。

- ・避難行動中の逃げ遅れの対応として、早期避難意識の向上と持続が重要である。

(継続課題：自助)

→県民一人ひとりが避難計画を常備することにより、早期避難意識を向上させるとともに、その意識の持続化を図る。

- ・要配慮者が避難を諦めないための支援が必要である。

(平成 30 年 7 月豪雨、令和元年台風第 19 号：共助、公助)

→自力避難が困難な要配慮者の避難体制を強化する。

- ・避難施設滞在時の質の確保、避難施設機能の確保・維持が必要である。

(継続課題：公助)

→津波避難施設等に滞在時の環境を改善するとともに、避難施設機能の確保・維持を図る。

- ・市町との情報連携体制の強化が必要である。

(令和 4 年台風第 15 号：公助)

→災害時の通信機器の整備や市町と連携した訓練の継続実施などにより、市町との情報収集・連絡体制を強化する。

## ○被災後の県民生活を守る

- ・自主防災組織を中心とした避難所運営訓練が必要である。

(新型コロナウイルス：共助)

→自主防災組織による避難所運営訓練を継続的に実施する。

- ・男女共同参画の視点からの防災対策の推進のために自主防災組織への女性参画が必要である。(継続課題：共助)

→自主防災組織の役員に女性が参画するなど男女共同参画の視点からの防災対策を推進する。

- ・心身を健全に保つための避難所の居住機能の改善が必要である。

(平成 28 年熊本地震：公助)

→避難所の機能充実により、避難所における生活環境の質的向上を図る。

- ・感染症対策が継続的に必要である。

(新型コロナウイルス：公助)

→避難所の機能充実により、避難所における生活環境の質的向上を図る。

- ・福祉避難所の指定が必要である。

(継続課題：公助)

→福祉避難所の指定拡大により、要配慮者の支援体制を整備する。

- ・県民の1週間の飲料水・食料等の備蓄が必要である。

(令和4年台風第15号：自助)

→県民の飲料水・食料等の備蓄を促進する。

- ・市町の災害時の応援受入体制の明確化が必要である。

(継続課題：公助)

→災害時の他機関からの市町受入体制を強化する。

### ○迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる

- ・住家被害認定調査や罹災証明を迅速に発行できる体制整備が必要である。

(継続課題：公助)

→被災者生活再建支援体制を強化する。

- ・事業所の事業継続計画は更なる策定率の向上が必要である。

(継続課題：自助)

→事業所の事業継続の事前準備を継続的に促進する。

- ・市町の迅速な復興の事前準備が必要である。

(継続課題：公助)

→市町の事前復興計画の策定など、復興に向けた市町の事前準備を促進する。